

栗山町まちづくり 100人委員会だより Vol.3

栗山町まちづくり100人委員会 委員長 尾崎 政春

「栗山町まちづくり100人委員会」は、身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、そのことについて話し合い、多くの町民の皆さんの意見をまとめて町へ提言する組織として昨年の3月に活動を開始し、1年が経過しました。1年間の活動の中で話し合った結果を、このたび初めて提言書にまとめて町に提出いたしましたのでお知らせします。

第4回全体会

1. 提言書の決定

4月21日に開催された第4回全体会において、みんなが主役のまち分科会から「『指定管理者制度』が町民に理解されるように!」、人と自然にやさしいまち分科会から「栗山町におけるゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について」、快適で安らぐまち分科会から「エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けた提言について」および「町営バスの運行について」、以上4つの提言書が全体会で説明され、決定されました。



2. 次期体制

100人委員会活動の2年目が開始されるにあたって、委員長・副委員長の選出が行われました。委員から「現在の委員長・副委員長が100人委員会の基礎を築くために引き続き就任してほしい」という意見があり、それを受けて1年目と同じく、委員長に尾崎政春委員、副委員長に永田英隆委員、藤井吉美委員、梅津良平委員が選出されました。

3. 100人委員会のあり方

現在参加している委員に100人委員会に継続して参加する意思を確認した結果、2年目は新規参加の2名を加えて30名でスタートすることとなりました。多くの方が退会される結果を踏まえて、100人委員会の進め方など今後の方向性を再検討するための検討委員会を設置し、協議することにしました。検討委員会のメンバーには委員長・副委員長の4名に加えて、太田欣仁委員、水上雄治委員、土井猛委員、坂口由紀子委員、清水滋子委員の合計9名が選出されました。

提言書を町に提出

4月23日に、全体会で決定された提言書が椿原紀昭町長に提出されました。尾崎委員長より「1年間分科会で協議を重ね、提言書をまとめることができました。今後の町政運営のために役立ててください」と挨拶があり、椿原町長に手渡されました。

提言書を受け取った椿原町長は「それぞれの課題についてとても詳細にまとめられており、貴重なご提言をいただいたと考えております。長期間にわたって協議を重ね、提言書をまとめられたことに深く感謝いたします。いただいたご提言は、パートナーシップ協定に基づいてご回答いたします。次回の提言書も期待しています。」と回答しました。



提言書の概要

「指定管理者制度」が町民に理解されるように! —みんなが主役のまち分科会—

■現状(課題・問題点など)

- アンケート結果から指定管理者制度について「知っている」という回答が多かったが、記述意見には是非を問う様々な声があった。より町民の理解を得るためには・・・
- 施設にはそれぞれ異なった位置付けがあるにも関わらず、一律の指定期間や評価項目となっている。施設の実情に即した適用を・・・
- カルチャープラザEkiに指定管理者制度を導入することについて、アンケートで約7割の方が賛成している。その指定管理者の選定にあたって・・・



■提言内容

「公開」による制度運用を

- 指定管理者の選定から指定、評価にいたる全ての情報を町民へ公開。
- 指定管理者名などを施設へ掲示したり、町広報による指定管理者の紹介など情報発信の推進。

選定委員及び評価委員の見直しを

- 選定委員と評価委員に町民が参加できる仕組みの構築。
- 評価委員に選定委員を入れて、選定結果を検証できるシステムの構築。
- 指定管理者の能力(企画力・管理能力・情報発信能力等)を見極め、町民が理解できる選定を。

評価方法の見直しを

- 施設や業種にあった評価基準の設定。
- 外部の専門家による第三者委員会の評価と公開。
- PDCAサイクルの活用。

指定期間の見直しを

- 施設ごとに適切な指定期間の設定(初期投資の必要な施設は5年間など)。

カルチャープラザEkiについて

- 指定管理者の募集・プレゼンテーションなどを公開の場で実施。
- 多くの町民から「指定管理を行うのであれば町内業者」「雇用の創出を」といった希望があることから、町民が理解できる選定を。

■具体的推進の方策

(1) 行政がなすべきこと

- 提言内容に沿った管理業者の選定を的確に行う。
- 町からの施設委託費と指定管理者の管理内容・計画を全面的に公開する。
- 毎年、指定管理者評価結果を公開する。

(2) 町民がなすべきこと

- 町民の財産としての価値を高めるため、積極的に施設利用する。
- 町民の意見を反映させるため、選定委員会と評価委員会にメンバーとして町民が参加するルール作りを提案する。
- 施設使用後の清掃、ごみ等の持ち帰りのルールを守る。

管理施設のグループ分け及び管理方法の再検討について

- 開拓記念館・泉記念館・ファールルの森観察飼育舎・ふれあいプラザは栗山の歴史的・文化的財産であり、町営での管理を検討。指定管理とする場合においては専門家の育成を指定管理者の条件として追加。
- 栗山公園弓道場・継立テニスコート・農村環境改善センターテニスコートは利用実態から利用する方々に管理運用を任せることも可能か。
- 総合グラウンド・栗山公園球場・栗山運動公園・町民球場・ふじスポーツ広場・栗山ダムパークゴルフコース・御園パークゴルフコースは芝管理の専門性を重要視し、基本は町内業者を優先とするが、JVとして芝専門の町外業者の参入も検討。設備投資を行える指定期間の設定の検討。芝管理という点において同一業者による管理運営を。

その他(アンケートより)

- 指定管理者と町民が協議できるシステムの構築と協議内容等の公開。
- 栗山公園の桜の木に傷みが目立つことから早急な対策を。
- 夕張川河畔広場、ファールルの森観察飼育舎、ふれあいプラザは「場所が分かりにくい」「看板が見えにくい」といった意見があるので、検討を。

(3) 町民と行政が協力して取り組むこと

- 町民が参加できるイベント等を企画して、施設の有効利用を促進する。
- 施設の知名度を高めるための広報活動を行う。
- 指定管理者協議会を設置して、町民参加で協議・提案・検証ができるシステムを構築する。

(4) その他

- 利用者または町営による管理が良いと思われる施設については今後再考する。

栗山町におけるゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について —人と自然にやさしいまち分科会—

■現状（課題・問題点など）

- 現在のペースでゴミを埋め立てると現状の埋め立て施設は6年で限界が来る。ゴミを減らし、埋め立て施設の延命化を図るために、不燃物以外を炭化処理する施設の導入が進められている。ゴミ処理の適切な実施のための合意形成を図るためには・・・

■提言内容

- ゴミ処理方式の変更に関する町民への説明。
- ゴミ分別方式の変更もあるとのことだが、合意形成に向けた住民説明などの必要な取組。
- 炭化処理施設はダイオキシンは発生しないとされるが、設置場所の近隣住民への十分な説明。
- 多種多様なもので構成される、処理後の炭化物の安全性についての担保。



■具体的推進の方策

（1）行政がなすべきこと

- 提言内容に記した4項目に関して必要な説明を行い、町民との合意形成を図りながら事業を進める。
- 永久に継続されるゴミ処理に関し、今後とも現状分析とそれに基づく将来計画に関する情報を公開する。

（2）町民がなすべきこと

- ゴミ処理に関して町民が担うべき役割を自覚し、ゴミ処理を適正に行うことで、不適正な分別をなくして、経費の削減に協力する。

（3）町民と行政が協力して取り組むこと

- 町民と行政が一体となり、ゴミの分別やゴミ出しが適正に行われているかどうかを確認し合うシステムを構築し、その結果を公表しながらゴミ処理問題のマンネリ化を防止する。

エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けた提言について —快適で安らぐまち分科会—

■現状（課題・問題点など）

- エコビレッジ湯地の丘分譲地を町外に幅広く周知することが必要。
- 栗山の暮らしを紹介できる人物が必要。

■提言内容

- モデルハウスの建築を促進し、体験入居・販売促進への活用。
- 奨励金等の創設。
- 栗山の暮らしを紹介できるガイド的な人材の養成と拠点の整備。
- 町外への周知・PRの方法の検討。
- ・体験入居者の栗山生活や建築中の事例などホームページで紹介。
- ・祭典など大勢人の集まる場所や雨煙別小学校コカコーラ環境ハウスの利用者へのPR。

■具体的推進の方策

（1）行政がなすべきこと

- ガイド等の人材の養成と拠点作りに対する支援。
- 栗山生活の発信に協力いただける体験入居者への支援とホームページへの掲載。
- 奨励金等の創設。
- エコビレッジからハサンベツ里山周辺地域を自然に配慮した景観地域として形成。

（2）町民がなすべきこと

- 移住される方への生活の支援や案内などのボランティア活動。
- 販売促進に向けて町民も共にPRをしていく体制づくり。

（3）町民と行政が協力して取り組むこと

- 移住される方へサポートできる人材の育成と拠点づくり。
- くりやま暮らし体験移住プロジェクトへの町民の参画。

町営バスの運行について —快適で安らぐまち分科会—

■現状（課題・問題点など）

- 利用者が年々減少している。
- バスを運行するための経費に対し、収入の占める割合が減少している。
- 現在実証実験をしている予約運行バスの予約をすることが大変。



■提言内容

- 月に1回程度「無料の日」を設定し、利用の促進を図る。
- イベントの際に臨時便の運行を。
- 町営バスの小型化の検討を。
- アンケート調査を実施し、利用料金体系の検討を。
- 予約運行バスについて、電話予約が困難な方に対して予約センターから電話サービスを。

■具体的推進の方策

（1）行政がなすべきこと

- 「無料の日」の設定。
- イベントの際の臨時運行。
- 町営バスの小型化。
- 料金体系についての検討。
- 電話予約が困難な方に対し、予約センターからの電話サービス。

（2）町民がなすべきこと

- 町営バスへの理解と積極的利用。
- 環境対策としてのバス利用の促進。

（3）町民と行政が協力して取り組むこと

- 電話による声かけサービスの中で、バス利用登録をしている高齢者に予約の確認ができる体制づくり。

まちづくり100人委員会の委員を募集しています！

まちづくり100人委員会は、町民皆さんの意見を行政に反映する組織です。日頃感じている身近な問題や疑問について、100人委員会の仲間といっしょに話し合ってみませんか？名前のとおり100人の組織となることのできるよう、皆さんの応募をお待ちしています！



【参加資格】 町内に居住または通勤（学）されている方 ※会議は月1回程度、平日の夜間に行います。

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください
(申込書は町ホームページでダウンロードできます)。

【申込先】 栗山町まちづくり100人委員会事務局
役場経営企画課内 電話 : 0123-72-1111 (内線333)
FAX : 0123-72-3179
メールアドレス : gyouseikei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp